

令和5年5月8日

保護者の皆様へ

小金井市教育委員会

季節性インフルエンザに係る欠席・再登校届の運用について

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法施行規則により、出席停止扱いとなります。再登校については「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した」場合は、下記の「インフルエンザによる欠席・再登校届」を保護者等が記入し、学校に提出してくださいますようお願いいたします（届出用紙を記入するために受診する必要はありません。）。なお、症状が少しでも残っている場合や処方された薬を服薬している間は、医師の判断に従ってください。

お子さんがインフルエンザ様症状で欠席する場合は必ず学校に連絡し、医療機関での診断結果については改めて学校へお知らせください。

問合わせ先：小金井市教育委員会学務課 保健給食係
電話042（387）9874

インフルエンザ様症状による欠席・再登校届

市立 _____ 学校長 様

_____ 年 _____ 組 氏名 _____

_____ 月 _____ 日にインフルエンザの診断を受け、欠席させていましたが、発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過したので、_____ 月 _____ 日から登校させますので連絡します。

受診した医療機関名：_____

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

* この用紙はお子様の様子がよくわかる保護者等の方が記入してください。

* この用紙を記入するために受診する必要はありません。